

## 【用語集】

掲載頁	用語	解説
あ行		
P37	アーカイブ	データや資料を長期的に保管するために、整理して保存すること。
P56	ICT 施工	情報通信技術 (ICT) を活用して、建物やインフラなどの施設に関する設備やシステムを構築・設置する技術のこと。建設現場の生産性向上と労働環境の改善を目指し、ICT の積極的な活用が求められている。
P56	アダプト団体	自治体が管理する道路や公園、河川などの公共スペースを「養子 (アダプト)」に見立て、「里親」として定期的な清掃・美化活動を行うボランティア団体。
P12	アンカー企業	技術・価格を含む企画提案を行い、設計・製造から据付・施工までの分野単位又は全体を受注し、地域に配分できる企業。
P47	一括発注・性能発注方式	一括発注と性能発注方式は、プロジェクトにおける発注方法の1つ。一括発注方式は設計と施工を1つの事業者にとまとめて発注する方式、性能発注方式は、発注者が求める性能や機能を示し、その達成方法を事業者委ねる方式である。
P44	1.5 車線の道路整備	自動車交通量の少ない地域において、既存の道路を最大限に活用しつつ、待避所の設置や視距の確保、2 車線確保などを組み合わせることで、短期間かつ低コストで必要な機能を確保する道路の整備手法。地域の実情に応じた効率的・効果的な道路整備を目指すもの。
P21	インターチェンジ (IC)	複数の道路が交差する、また近接する箇所において、これらの道路を相互に連絡するための連結路 (ランプ) を備えた立体的に接続する構造の施設。 一般に、高速道路の出入口のこと。都市高速道路の出入り口はランプともいう。高速道路同士の場合はジャンクションともいう。
P19	インフラ	インフラストラクチャーの略。道路・港湾・河川・鉄道・情報通信基盤・下水道・学校・病院・公園など、経済・生産基盤を形成するものの総称。
P55	オープンハウス	パネルの展示やリーフレット等資料の配布により、事業や進め方に関する情報を提供する場。参加者は担当の行政スタッフに対して質問することができ、コメントカードやアンケートによって意見を述べるができる。行政が内部 (インハウス) で検討している内容を一時的に公開 (オープン) することから、オープンハウスと呼ばれている。

P26	温室効果ガス	大気を構成する成分のうち、主に二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類などの温室効果をもたらすもの。
か行		
P35	カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量から、吸収量を差し引いた合計が実質的にゼロになっている状態。
P11	海洋エネルギー	海流、波、潮汐、塩分濃度、海水温度などの海の自然現象を利用して得られる再生可能エネルギーのこと。
P51	環境省レッドリスト	日本に生息又は生育する野生生物を対象に、専門家で構成される検討会において生物学的観点から種の絶滅の危険度を客観的に評価してリストにまとめたもの。
P20	供用率	路線の指定または認定および区域の決定を経て、計画されている道路延長に対して実際道路として使用されている区間の比率。
P28	橋梁の健全性	定期点検によって橋梁の損傷状況を把握し、その結果に基づいて「健全」から「緊急措置段階」までの4段階で診断される指標。
P49	緊急輸送道路	災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する基幹的な道路。
P1	高規格道路	主要な都市や重要な空港・港湾を連絡するなど広域的な交通ネットワークを構成する道路で、求められるサービス速度が概ね60km/h以上の道路。
P46	公共土木施設等維持管理基本方針	平成19年3月策定。本県が管理する全ての土木施設について、維持管理に係わる基本方針を定めている。
P50	交差点改良	交通渋滞対策として右折レーン延伸、左折レーン新設、直進車線の増設など、交通事故対策として路面のカラー化などを行うこと。
P43	構想路線	高規格道路としての役割が期待されるものの、個別路線の調査に着手していない道路。
P51	交通需要	1時間、5分などの単位時間に、道路の区間または地点を通過しようとする車両などまたは歩行者の数。
P32	交流人口	地域外からの旅行者や短期滞在者。
P14	国立公園	日本を代表するすぐれた自然の風景地を保護するために開発等の人為を制限するとともに、風景の観賞などの自然に親しむ利用がし易いように、環境大臣が自然公園法に基づき指定し、国が直接管理する自然公園。
P19	コンパクト・プラス・ネットワーク	地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせることを目的とした、地域公共交通と連携したコンパクトなまちづくりのこと。

さ行		
P31	サイクルツーリズム	「サイクリング・自転車」と「観光・旅行」を組み合わせたものであり、自転車に乗りながら、地域の自然や地元の人々、食事や温泉といったあらゆる観光資源を五感で感じ、楽しむことを目的としたツーリズムのこと。
P26	再生可能エネルギー	太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、自然環境から取り出すことのできる、持続利用が可能なエネルギーの総称。
P12	サプライチェーン	製品の原材料・部品の調達から、製造、在庫管理、配送、販売、消費までの全体の一連の流れ。
P16	三次救急医療施設	第二次救急医療施設では対応できない重篤な患者を 24 時間受け入れる体制と複数診療科にわたり高度な診療機能をもつ医療施設。
P20	暫定 2 車線	4 車線以上で計画された道路のうちの 2 車線のみを暫定的に開通すること。
P18	市街地再開発事業	都市再開発法に基づき、敷地の統合、建築物の共同化、街路の整備等を行い、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る事業。
P46	事後保全	施設の機能や性能に不具合が生じてから、修繕等の対策を講じること。
P57	持続可能な開発目標 (SDGs)	2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された 2030 年まで 17 分野の国際目標。「誰一人取り残さない」という理念のもと、持続可能な社会の実現を目指している。
P24	主要渋滞箇所・区間	客観的な交通渋滞データと地域の意見を考慮して選定された渋滞が著しい箇所・区間であり、渋滞解消に向けた取り組みが行われている。
P1	新型コロナウイルス感染症	重症急性呼吸器症候群コロナウイルス 2 (SARS-CoV2) による感染症のこと。2020 年 1 月 30 日に WHO により国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態 (PHEIC) が宣言されましたが、2023 年 5 月 4 日に解除。
P43	新規事業化	国や自治体が整備必要性などを勘案しつつ、新たな事業として予算を付けて進めること。
P11	製造品出荷額	製造業の事業所で生産された製品のうち、外部に出荷された製品の年間の出荷金額。製造業における生産活動の規模や経済的な状況を把握するうえで重要な経済指標である。
P42	生物多様性	生きものたちの豊かな個性とのつながりのこと。生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という 3 つのレベルでの多様性がある。

P13	世界遺産	「世界遺産」とは、ユネスコの世界遺産条約に基づいて作成される「世界遺産一覧表」に記載されている人類が共有すべき「顕著な普遍的価値」をもつ物件のこと。構造物や遺跡などの「文化遺産」、自然地域などの「自然遺産」、文化と自然の両方の要素を兼ね備えた「複合遺産」の3種類がある。
P14	世界ジオパーク	ユネスコに認定された地質遺産で、自然や文化への理解を深め、研究、教育、地域振興等に活用し、自然と人間の関わりを学び感じることができる自然公園の一種。国内では、平成21年8月、洞爺湖・有珠山、糸魚川、島原半島の3地域が日本発の「世界ジオパーク」に認定され、2026年4月現在、日本からは11地域が認定されている。
P8	総生産	総生産は県内での生産活動により新たに付加された価値(付加価値)の総額。産出額(売上高や出荷額など)から中間投入(原材料費や光熱水費など)を差し引いて算定する。県民1人あたりは、総生産額を県人口で除したものの。
た行		
P10	第1次産業	農業、林業、漁業。
P1	脱炭素	地球温暖化の原因となる二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )などの温室効果ガス排出量を実質ゼロにする取り組みのこと。
P48	ダブルネットワーク化	高速道路などの幹線道路において、並行する既存路線に加えて新たな路線を整備し、二重化すること。災害時の代替路確保や、渋滞緩和などを目的としている。
P36	地域安全保障のエッセンシャルネットワーク	人口減少や大規模災害リスクの中で、地方部における生活圈人口の維持に不可欠な高規格道路のこと。
P26	地球温暖化	近年の産業発展で人の活動が活発になったこと等により、二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )をはじめとする温室効果ガスの大気中の濃度が増加し、地球全体の平均気温が上昇していること。
P47	長大橋	支間長200メートル以上の橋梁のこと。
P47	長大スパン	構造物において柱と柱の間隔が非常に長い構造のこと。
P56	DX	デジタルトランスフォーメーション(DX:Digital Transformation)の略。ある組織が、クラウド、モビリティ、ビッグデータ、データ分析等の技術を利用して新たな製品やサービスを生み出すことで新たな価値を創出し、競争上の優位性を確立すること。 建設業において、道路や橋、水道などの社会インフラに、AIやドローン、3Dデータなどのデジタル技術を活用して、工事の計画や施工、点検、管理などの効率化・省力化、安全性の向上などを図る取り組みのことをインフラDXという。

P51	TDM	車の利用者の交通行動の変更を促し、道路交通需要の集中を緩和することにより、道路交通渋滞を緩和する方法。
P51	低炭素アスファルト合材	従来方式よりも低炭素な独自手法によって製造された、温室効果ガスの排出削減に寄与する環境に優しいアスファルト合材の総称。
P1	道路改良	既存の道路をより安全に、使いやすくするために行われる工事のこと。これは単に道路を修繕するだけでなく、交通混雑緩和や地域の生活環境改善なども目的としている。
P1	道路改良率	道路構造令の基準を満たすように改築された道路の延長を、道路全体の延長で割った数値。
P32	道路サービスレベル	道路の平均旅行速度や連絡時間のこと。
P18	土地区画整理事業	土地区画整理法に基づいて、道路、公園、河川等の公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用増進を図る事業。公共施設が不十分な区域では、地権者から少しずつ土地を提供してもらい(減歩)、この土地を道路・公園などの公共用地が増える分に充てる他、その一部を売却し事業資金の一部に充てる。地権者は、本事業後の宅地の面積は従前に比べ小さくなるが、都市計画道路や公園等の公共施設が整備され、土地の区画が整うため、利用価値の高い宅地が得られる。
P37	ドローン	無人で遠隔操作や自動操縦が可能な飛行機器。
な行		
P56	長崎県インフラDXアクションプラン	インフラ DX の推進により、生産性の向上と働き方改革の実現を目指し、官民一体となって積極的に進めていくため、建設産業の目指す姿や目標を示したもの。2030年度までにICT活用工事の実施件数年間250件、情報共有システムの活用率8割達成などの数値目標が示されている。
P28	長崎県橋梁長寿命化修繕計画	今後高齢化する長崎県が管理する道路橋の急速な増大に対応するため、従来の対症療法的な修繕および架替え から 予防保全的な修繕および架替えへの円滑な転換を図るとともに、橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕・架替えに係わる費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性・信頼性を確保することを目的に策定。
P2	長崎県国土強靱化地域計画	前計画の計画期間終了に伴い、令和8年度から12年度までを計画期間とした全面改定を行い令和8年3月に策定。地域を強靱化する上での目標の明確化やリスクシナリオ(最悪の事態)の設定、脆弱性の分析・評価を踏まえてリスクへの対応方策の検討を行い、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定。
P31	長崎県自転車活用推進計画	自転車活用推進法第10条に基づき、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目的として、長崎県の現状と課題、地域

		特性や地域資源を生かした目標や施策の方向性を示す計画。
P2	長崎県総合計画	地方自治法により策定を義務づけられた地域づくりの最も上位に位置付けられる行政計画であり、10年後の長期展望に立ち地域のあるべき姿を見据えた計画的、効率的な行政運営の指針を示すもの。前計画の計画期間終了に伴い、令和8年度から12年度までを計画期間とした全面改定を行い令和7年12月に策定。「ながさきの誇りと希望を力に、みんなで夢あふれる未来をひらく」を基本理念に掲げ、「こども」「くらし」「しごと」「にぎわい」「まち」の5つの柱を軸に、令和12年度までの目標や施策等を示している。本県の将来像を見据え、ポテンシャルや特性を最大限に活かし、グローバル社会における競争力を高め、県勢の持続的な発展につなげていくために、県政における最上位の計画として策定。
P49	長崎県道路防災事業計画	「長崎県公共土木施設等維持管理基本方針」に基づき、これまでに平成21年3月にⅠ期計画、平成27年3月にⅡ期計画を策定、令和7年3月にはⅢ期計画を策定し計画期間は令和7年度～令和16年度の10年間。長崎県が管理する道路の災害危険箇所を把握するとともに、その状態を点検等で監視しながら、計画的かつ効率的に防災対策を実施し、予算の平準化を図りつつ、地域の道路網の安全性・信頼性を確保することを目的とした計画。長崎県が管理する道路において、対策が必要と評価された箇所276箇所と、新たに発生する箇所124箇所の計400箇所を対象。
P2	長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成27年10月に第1期計画が、令和2年3月に第2期計画が、令和8年2月に第3期計画が策定。第3期総合戦略では、地方創生施策の充実・強化を図るため、「稼げる長崎県」「希望が叶う長崎県」「選ばれる長崎県」の3つの視点から施策を体系化している。
P30	長崎県無電柱化推進計画	「無電柱化の推進に関する法律」に基づいて策定された、今後の長崎県内の無電柱化の基本的な方針、目標、施策等を定めた計画。
P19	長崎広域連携中枢都市圏	平成28年12月、長崎市を連携中枢都市として、長与町、時津町で形成された連携中枢都市圏。
P18	長崎スタジアムシティ	長崎市中心部に立地するサッカースタジアム・アリーナ・ホテル・商業施設・オフィスからなる大型複合施設。
P29	長崎大水害	昭和57年7月23日から翌24日にかけて、長崎県長崎市を中心とした地域に発生した集中豪雨による災害。長与町では、日本観測史上最大の1時間187mmを記録しており、土石流やがけ崩れなどが各地で発生し、国道34号が寸断されるなど多くの犠牲者と被害をもたらした。

P13	長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産	長崎と天草地方におけるキリスト教の伝来と繁栄、激しい弾圧と世界史に類をみない 250 年に及ぶ潜伏、奇跡の復活をした遺産。また、和洋の建築技術の融合、本県独特の自然環境と一体となった文化的景観など優れた価値を持つ。平成 30 年 6 月にユネスコの世界遺産リストに登録決定。
P54	ナショナルサイクルルート	自転車活用推進法に基づき、自転車を通じて優れた観光資源を有機的に連携するサイクルツーリズムの推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るため、ナショナルサイクルルート制度が創設された。サイクルツーリズムの推進に資する魅力的で安全なルートであることなど、一定の要件を満たすサイクリングルートを対象として指定されたルート。
P16	二次医療圏	複数自治体を1つの単位として、入院治療などの一般的な医療を地域内で完結できるように設定された区域である。医療法に基づき、都道府県が策定する「医療計画」の基本的な単位。長崎県は、地理的特性なども踏まえ 8 圏域を設定。
P50	二次救急医療施設	地域で発生する救急患者の初期診療と応急処置を行い、必要に応じて入院治療や手術を行う医療施設。
P19	西九州させぼ広域都市圏	平成 31 年 4 月、佐世保市を連携中枢都市として、平戸市、松浦市、西海市、東彼杵町、川棚町、波佐見町、小値賀町、新上五島町、伊万里市、有田町の 11 の自治体が県境を越えて形成された連携中枢都市圏。令和 2 年 4 月に佐々町が加わった。
P18	西九州新幹線	昭和 48 年に博多～長崎間が整備新幹線の整備計画に決定され、建設指示を受けた。その後、平成 20 年に武雄温泉～諫早間が、平成 24 年に諫早～長崎間が着工し、武雄温泉駅 - 長崎駅間が令和 4 年 9 月に開業した。
P56	日本風景街道	道路とその周辺地域を舞台として、多様な主体が協働のもと、景観・自然・歴史・文化等の地域資源を活かした原風景を創出し、地域の活性化や観光の振興に寄与することを理念・目的とした取り組み。
P10	農業産出額	1 年間(1 月～12 月)に農業経営体が生産した農産物(米、野菜、果実、畜産など)の合計販売額を推計した指標。農林水産省が公表する日本の農業の実態を表す主要指標の 1 つである。
は行		
P55	PI(パブリック・インボリューション)	公共事業の透明性、客観性の確保や住民等関係者との円滑な合意形成を図っていくための手法で、公共事業を構想、計画、事業の立案する段階から実施にいたるまで、事業の進め方、経緯、内容等の情報を広く公開し、様々な意見を聞きながら事業を進めていく仕組み。

P11	半導体関連産業	スマートフォンや自動車などさまざまな分野の機器制御において重要な役割を担う半導体の生産・活動に必要な資材供給、加工、流通、サービスを提供する周辺産業の総称。半導体関連産業は、幅広い業種や分野に関係した裾野の広い総合産業である。
P1	半島防災	三方を海で囲まれており、災害発生時に孤立しやすいなど、半島の地理的特性を踏まえた防災体制・対策のこと。
P31	ブルーライン	自転車利用者が車道の左側を安全・快適に走行できるように、車道の路面上に、走る場所と方向を示したものである。自動車利用者にも自転車利用者の存在の注意喚起などにも繋がる。
P30	防災道の駅	都道府県の地域防災計画等で、広域的な防災拠点に位置づけられている「道の駅」。大規模災害時等の広域的な復旧・復興活動拠点、地域の一時避難所などの役割がある。
P27	法指定通学路	「交通安全施設等整備事業の推進に関する法律施行規則」第 1 条 3 項の規定に基づき定められた特定交通安全施設等整備事業を実施すべき通学路。
P52	歩行者利便増進道路（ほこみち）制度	「道路空間を街の活性化に活用したい」、「歩道にカフェやベンチを置いてゆっくり滞在できる空間にしたい」などの道路への新しいニーズの高まりを受け、このような道路空間を構築することを目的にした道路指定制度。特例区域を定めることで、道路空間を活用する際に必要となる道路占用許可が柔軟に認められる。
ま行		
P52	まちなかウォークブル区域	都市再生整備計画の中で市町村が指定する区域。令和 2 年の法改正で、まちなかにおける「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりを促進するため、歩道の拡幅、都市公園に交流拠点の整備、建物低層部のガラス張り化など、その区域の快適性・魅力向上を図るための整備などを重点的に行う必要がある区域として新設。観光客やオフィスワーカー、高齢者や障害者の方々、若者や子育て世代など、まちに住み、又は訪れる様々な人々が満足できるような「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりを目指すものである。
P30	「道の駅」第 3 ステージ	2020 年から 2025 年を期間とし、道の駅を「地方創生・観光を加速する拠点」として位置づけ、地域全体の課題解決を目指す取り組み。これは、道の駅単体ではなく、自治体、地域住民、民間企業などが連携する「まちぐるみ」の戦略的な取り組みへの進化が特徴。
P46	道守	「道」を舞台に、あるいはテーマに様々な活動（道路の清掃・美化、草花や樹木の育成・手入れなど）を行っている人々を「道守」、その活動は「道守活動」と呼ばれている。

P1	ミッシングリンク	高規格道路のうち未整備区間であり、途中で途切れている区間。道路ネットワークが不完全なために、交通の円滑化や物流効率化など問題が生じる場合がある。
P50	みなし右折帯	正式な右折レーンではないものの、現状の道路空間を利用して、右折待ちの車を一時的に誘導するために設けられたレーンのこと。
P30	無電柱化	防災性の向上、安全性・快適性の確保、良好な景観形成の観点から電線類を地中へ埋設すること。
P30	無電柱化率	無電柱化された道路の延長の割合を示す指標である。
P13	明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業	「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」は、本県を含む 8 県 11 市にまたがる 23 の構成資産から成り立つ。非西欧諸国で最初の産業国家としての地位を築いた日本が、急速な産業化をなしたその道程を証言する産業遺産群であり、平成 27 年 7 月に登録された。
P54	メンテナンススペース	サイクリストが自転車の車両チェック、修理等を行うことを目的としたスペース。
や行		
P54	矢羽根	自転車利用者が車道の左側を安全・快適に走行できるように、車道の路面上に、走る場所と方向を示したものである。自動車利用者にも自転車利用者の存在の注意喚起などにも繋がる。
P53	ユニバーサルデザイン	最初から、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。
P28	予防保全	施設の機能や性能に不具合が発生する前に、修繕等の対策を講じること。
ら行		
P47	ライフサイクルコスト	ある製品や構造物などの初期費用・運用・保守・修理・更新・廃棄など、全期間にわたる総費用のこと。LCC(Life Cycle Cost)ともいう。
P36	ライフライン	電気、ガス、水道、電話、通信、交通等、日常生活の維持に必要な社会インフラのこと。
P51	ラウンドアバウト	円形の平面交差点のうち、交差点の中央に交通島を設け、その周囲を一方向に回る環道に分合流することによって交通処理する導流式交差点の一種で、環道交通流に優先権があり、かつ環道交通流は信号機や一時停止などにより中断されないもの。環状交差点。
P19	立地適正化計画	市町村が都市計画区域において作成する、住宅や福祉・医療・商業等の都市機能に関する施設の立地について、適正化を図るための計画。

P52	リノベーション	老朽化した道路・橋など既存社会インフラを、単なる修繕や建替えではなく、機能向上・防災力強化・DX・環境配慮などを組み込んで「より良い姿」に刷新する取り組み。
P23	旅行速度	ある 2 地点間の移動距離を、その移動に要する時間(旅行時間)で除した値。移動に要した時間で、信号待ちや交通渋滞による停止を含む。
P1	令和6年能登半島地震	令和 6 年 1 月 1 日午後 4 時 10 分、石川県能登地方を震源として発生したマグニチュード 7.6 の地震。石川県輪島市、志賀町で最大震度 7 を記録。
P19	連携中枢都市圏構想	減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするために、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する政策。
P51	ロードキル	道路上で起こる野生動物などの死亡事故のこと。